

放射能汚染対策についての申し入れ

2011年7月21日

流山市長 井崎 義治 殿

日本共産党流山市議団 いぬい紳一郎
小田桐たかし
徳増 きよ子
植田 和子

6月30日、わが党が申し入れをおこなって以降、放射能汚染の広がり、ますます深刻化しています。規制値をこえる放射性セシウム汚染の国産牛肉が多数市場に出回り、市内スーパーでも販売され、衝撃を与えました。市のクリーンセンターの焼却灰から国の埋め立て基準の3.5倍もの放射性セシウムが検出されました。現在、最終処分ができず、汚染された焼却灰が行き場を失ってクリーンセンター内に保管され、最悪の場合、ゴミ処理が出来なくなると心配されています。

わが党は3月18日の要請書以来、一貫して放射線量測定や体制強化を提起してきました。新聞や週刊誌などで流山市が放射能のホットスポットになっていると繰り返し報道され、市民不安が頂点に達するなかで、市当局は、小中学校、幼稚園、保育所の施設においては、年間1ミリベクレル以下を目標とすることや、放射能問題対策室の設置、線量計の購入と学校・保育所への線量計の配備を決めるなど、ようやく、わが党の提案が活かされ始めています。

放射能汚染から市民を守るには、行政と議会、市民の共同した取り組みが必要です。以上の立場から、放射能汚染から市民を守るために、以下10点について、申し入れるものです。

記

1. 現在学校や保育所、公園などで実施している空間線量の測定を、通学路や学童クラブなど子どもたちの生活実態に即して、さらに綿密（20センチメッシュ）に測定し、公表すること。
2. 学校や保育所、公園などで土壌の放射線量測定を実施すること。
3. 年間1ミリベクレル以下を目標に、校庭・園庭の表土の入れ替えや草刈り、清掃などを推進する除染計画を策定すること。除染された土壌、草、汚泥などの処理方法を明確にし、周知徹底すること。
4. 学校給食の食材の放射性物質の計測をおこない、安全を確保すること。
5. 食品の放射性物質を計測し表示するよう、市内スーパーや小売店に要請すること。
6. クリーンセンターの焼却灰の放射性物質の測定を定期的・継続的におこない、その測定結果と焼却灰の保管状況を逐次市民に公開すること。
7. 焼却灰の汚染対策を理由に、被ばくの低減対策を中止しないこと。低減対策として一般家庭でおこなっている草刈りや樹木の剪定の、クリーンセンターへの持ち込みを規制しないこと
8. 保管している焼却灰が絶対に飛散しないよう放射線管理を厳重にすること。
9. 清掃工場で働いている人たちの健康調査を行うこと。また、最大限の被ばく低減策をとること。
10. 放射線物質が高レベルになっている汚泥についても放射線管理をすること。必要な財源を予算計上するとともに、国と東京電力に負担を求めること。

以上